② 建設業法（昭和24年法律第100号）の土木工事につき、許可を有しての営業年数が５年以上あること。ただし、相当の施工実績を有し、確実かつ円滑な共同施工が確保できると認められる場合においては、許可を有しての営業年数が５年未満であってもこれを同等として取り扱うことができるものとする。

③ 特定ＪＶの各構成員は、それぞれ、１級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者を主任技術者又は監理技術者として当該工事に専任で配置できること。ただし、建設業法（昭和24年法律第100号）第26条第３項に該当しない場合は、専任の義務は有しない。

⑶ 出資比率要件　特定建設工事共同企業体のすべての構成員が、均等割の10分の６以上の出資比率であるものとする。

⑷ 代表者要件　特定建設工事共同企業体の代表者は、構成員の中で最大の施工能力を有する者であって、その出資比率が構成員中最大であるものとする。

⑸ 特定建設工事共同企業体の協定　特定建設工事共同企業体の協定書は、「建設工事共同企業体の事務取扱いについて」（昭和53年11月１日付け建設省計振発第69号）の別添「建設工事共同企業体の事務取扱いについて（回答）」（昭和53年11月１日付け建設省茨計振第771号）の別紙に示された「特定建設工事共同企業体協定書（甲）」を準用するものとする。

8　一般競争参加資格の認定を受けていない者を構成員に含む特定建設工事共同企業体の取扱い

上記７⑴①の認定（上記７⑴①の再認定を含む。以下同じ。）を受けていない者を構成員に含む特定建設工事共同企業体も上記５及び上記６により申請をすることができる。この場合において、特定建設工事共同企業体としての資格が認定されるためには、上記７⑴①の認定を受けていない構成員が上記７⑴①の認定を受けることが必要である。また、この場合において、本工事に係る開札の時までに特定建設工事共同企業体としての資格の審査が終了しない場合は、競争に参加できないことがある。

9　資格審査結果の通知

「一般競争参加資格認定通知書」により通知する。

10　資格の有効期間

特定建設工事共同企業体としての資格の認定の日から当該工事の完成する日までとする。ただし、当該工事に係る契約の相手方以外の者にあっては、当該工事に係る契約が締結される日までとする。

11　その他

⑴ 特定建設工事共同企業体の名称は、「令和２年度三隅・益田道路三隅川橋鋼上部工事○○・△△特定建設工事共同企業体」とする。

⑵ 当該工事に係る競争に特定建設工事共同企業体として参加するためには、開札の時において、特定建設工事共同企業体としての資格の認定を受け、かつ、当該工事の「入札公告（建設工事）」に示すところにより競争参加資格の確認を受けていなければならない。

競争参加者の資格に関する公示の変更

次のとおり変更します。

令和２年７月20日

国土交通省国土地理院長　黒川純一良

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　08

1　掲載日　令和２年３月31日（号外政府調達第58号）

2　変更内容

48ページ２段目６行目の後に次のように加える。

8　その他

⑴ 新型コロナウイルス感染症に係る一般競争参加資格審査の特例　申請者が、新型コロナウイルス感染症の影響等により国税の猶予制度（国税通則法（昭和37年法律第66号）に基づく納税の猶予、国税徴収法（昭和34年法律第147号）に基づく換価の猶予又は新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための国税関係法律の臨時特例に関する法律（令和２年法律第25号）に基づく特例猶予をいう。以下同じ。）の適用を受けたため、３⑵⑦に掲げる書類を提出できない場合は、当該書類に代えて、特例制度の適用を受けていることを示す書類を申請書に添付させるものとする。

招　請

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。

令和２年７月20日

国立研究開発法人
国立がん研究センター理事長
中釜　斉

◎調達機関番号　819　◎所在地番号　13

1　調達内容

⑴ 品目分類番号　22、31

⑵ 調達件名及び数量

① ＰＥＴ－ＣＴ装置三式

② 自動採血管準備システム　一式

⑶ 調達方法　購入等

⑷ 導入予定時期　令和２年12月以降

⑸ 調達に必要とされる基本的な要求要件　詳細は導入説明書による。

2　資料及びコメントの提供方法　上記１⑵の物品に関する一般的な参考資料及び同⑸の要求要件等に関するコメント並びに提供可能なライブラリーに関する資料等の提供を招請する。

⑴ 資料等の提供期限　令和２年８月19日17時00分（郵送の場合は必着のこと）

⑵ 提出先　〒104―0045　東京都中央区築地５－１－１　国立研究開発法人国立がん研究センター　財務経理部財務経理課調達企画室　電話03―3542―2511（内線2653）

3　説明書の交付　本公表に基づき応募する供給者に対して導入説明書を交付する。

⑴ 交付期間　令和２年７月20日から令和２年８月19日まで。

⑵ 交付場所　上記２⑵に同じ。

4　その他　この導入計画の詳細は導入説明書による。なお、本公表内容は予定であり、変更することがあり得る。

5　Summary

⑴ Classification of the products to be procured : 22, 31

⑵ Nature and quantity of the products to be purchased :

① PET-CT 3 set

② Automatic blood collection tube preparation system 1 set

⑶ Type of the procurement : Purchase

⑷ Purchase schedule time : From the 4th quarter in the 2020 fiscal year

⑸ Basic requirements of the procurement : Refer to the instructions for detail

⑹ Time-limit for the submission of the requested material : 5 : 00 PM August 19, 2020

⑺ Contact point for the notice : Accounting Section, National Cancer Center, 5―1―1 Tsukiji Chuo-ku, Tokyo 104―0045 Japan, TEL 81―3―3542―2511 ext. 2653

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。

令和２年７月20日

日本貨物鉄道株式会社
調達部長　中村　泰

◎調達機関番号　107　◎所在地番号　13

1　調達内容

⑴ 品目分類番号　18

⑵ 導入計画物品および数量　直流電気機関車17両

⑶ 調達方法　購入等

⑷ 導入予定時期　令和５年４月１日～令和９年３月31日

⑸ 調達に必要とされる基本的な要求要件

A　本直流電気機関車は、EF64形式直流電気機関車の老朽置換の目的で開発し、安全・安定輸送やメンテナンス性の向上、環境負荷の軽減を図ること。

B　使用線区は当社が第１種及び第２種鉄道事業免許を有する直流電化の全線区、及び乗り入れを認められた他鉄道事業者の線区である。軌間は1,067mmとする。

C　最大牽引重量は1,300t以上であること。

D　最高運転速度は110km／hであり、設計最高速度は120km／hであること。

E　ブレーキ方式は電気指令式電磁自動空気ブレーキとし、発電ブレーキまたは回生ブレーキを併用すること。

F　引渡しは受注者の責任において、当社が指定する日本国内の場所にて行うこと。